

令和8(2026)年度「教育委員会の点検・評価」報告書（令和7(2025)年度対象）の概要

教育政策課

1 点検・評価制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本県教育行政の適切かつ効果的な執行等を一層推進するとともに県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表するものである。

2 点検・評価の対象

「とちぎ教育ビジョン（2026 - 2030）」（以下「ビジョン」という。）の10の基本施策ごとに、令和7(2025)年度の主な事業の執行状況、推進指標の進捗状況及び教育委員会の活動状況について点検・評価を実施した。なお、基本施策8の施策のうち文化・スポーツの振興に関する取組、基本施策10の施策のうち私学教育の振興に関する取組については、知事部局の所管であり「教育委員会の点検・評価」の対象ではないが、ビジョンの主な取組の一つであるため、参考に記載した。

3 検討会議の設置

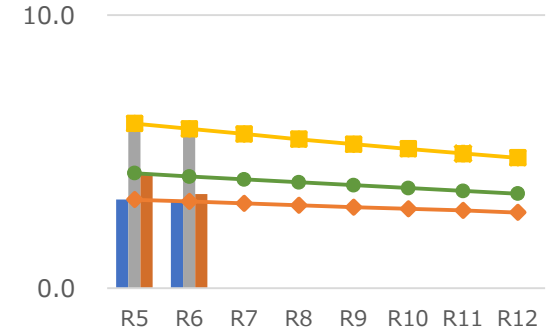
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」に基づき、以下の構成員による検討会議を設置した。

選 出 分 野	氏 名	所 属 等
大学等の専門的な識見を有する者	松村 啓子 氏	宇都宮大学共同教育学部長
小学校又は中学校の校長経験者	松本 和士 氏	元宇都宮市立戸祭小学校長
高等学校又は特別支援学校の校長経験者	丸茂 博 氏	元大田原女子高等学校長
生涯学習分野の知識を有する者	鈴木久美子 氏	小山市社会教育委員
小学生、中学生又は高校生の保護者	揚石 哲司 氏	栃木県PTA連合会顧問

※ 推進指標の進捗状況のうち、達成見込については以下のとおりとした。

達成見込	A：達成見込が 90%以上	B：達成見込が 80%以上～90%未満	C：達成見込が 65%以上～80%未満
	D：達成見込が 50%以上～65%未満	E：達成見込が 50%未満	－：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な施策の点検・評価及び推進指標の進捗状況

基本目標Ⅰ 誰もが安全に安心して学べる学校をつくる									
基本施策1 学校安全の徹底・充実									
推進指標	学校管理下での負傷・疾病の発生率(国公立合計) 〔災害共済給付状況(独立行政法人日本スポーツ振興センター)〕								
	基準値 R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)	学校管理下での負傷・疾病の発生率 (国公立合計) 実績値(小) 実績値(中) 実績値(高) 目安値(小) 目安値(中) 目安値(高) 
目安値 (%)	小：3.24 中：6.03 高：4.21	小：3.17 中：5.83 高：4.09	小：3.10 中：5.64 高：3.98	小：3.03 中：5.45 高：3.87	小：2.96 中：5.27 高：3.77	小：2.90 中：5.10 高：3.66	小：2.84 中：4.93 高：3.56	小：2.77 中：4.77 高：3.46	
実績値 (%)		小：3.16 中：5.97 高：3.44	R9.3月 公表予定						
達成見込		小：A 中：E 高：A	—						
全国順位		小：4位 中：3位 高：2位	小：5位 中：6位 高：1位	—					

(1) 学校における安全管理体制の強化

① 危機管理マニュアルを活用した校内体制整備の推進

取組状況と成果(◎)・課題(●)・課題への対応(○)

◎ 各学校における危機管理マニュアルの点検体制づくりを支援するとともに、指導主事による学校訪問を通じて危機管理体制や安全確保対策を確認し、学校安全及び危機管理に関する組織体制の強化を図った。

● 全ての教職員が危機管理マニュアル等を活用し、事故の未然防止と適切な事故対応ができる体制の強化が必要である。
→○ 引き続き、学校安全及び危機管理に関する組織体制の強化を推進するとともに、研修等を通じて教職員の資質・能力の向上を図る。

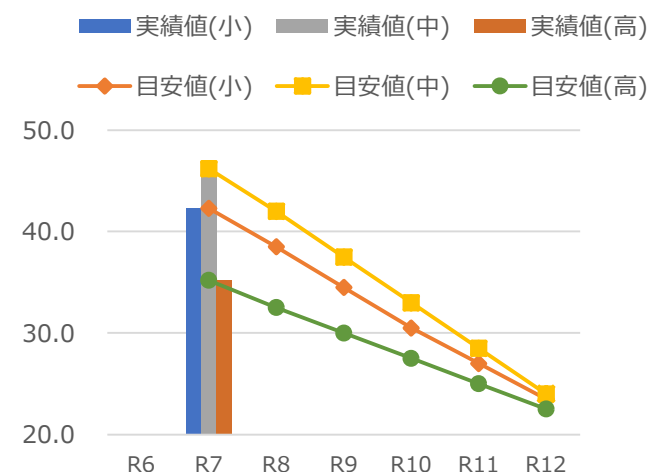
基本目標Ⅱ ともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育む

基本施策3 多様なニーズに対応した教育の充実

推進指標 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合
〔児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)〕

	基準値 R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
目安値 (%)	小 : 42.3 中 : 46.2 高 : 35.2	小 : 38.5 中 : 42.0 高 : 32.5	小 : 34.5 中 : 37.5 高 : 30.0	小 : 30.5 中 : 33.0 高 : 27.5	小 : 27.0 中 : 28.5 高 : 25.0	小 : 23.5 中 : 24.0 高 : 22.5	小 : 20 中 : 20 高 : 20
実績値 (%)		R8.11月 公表予定					
達成見込		—					
全国順位	—	—					

学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合



(2) 不登校に関する総合的な取組の推進

③ 不登校児童生徒及び保護者への支援の充実

取組状況と成果(◎)・課題(●)・課題への対応(○)

- ◎ 不登校児童生徒に対する支援連絡協議会において、個々の状況に応じた効果的な支援の在り方について協議し、学校、各市町の教育支援センター及び教育委員会の連携による、不登校児童生徒へのきめ細かな支援の充実を図った。
- 不登校児童生徒及び保護者への支援を行っているが、不登校児童生徒の約4割が専門的な機関での相談につながっていない状況にある。
→○ 県教育支援センターに専任の心理と福祉の専門家を配置し、来所やオンラインでの相談、メタバース空間を活用した支援を実施する。
また、保護者を対象に講演会、相談会、交流会の実施や、多様な学びの場及び相談窓口の周知を通じて支援の充実を図る。

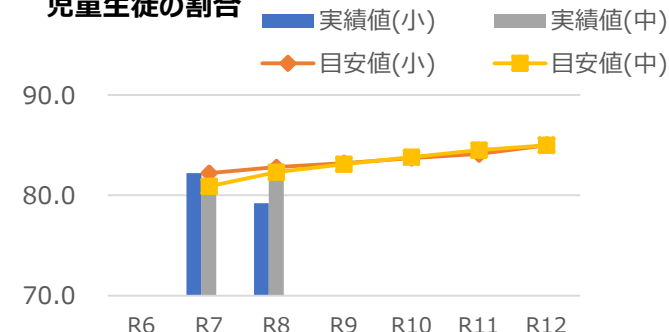
基本目標Ⅲ 新たな価値を創造する力を育む

基本施策5 これからの時代に求められる資質・能力の育成

推進指標 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合
〔全国学力・学習状況調査(文部科学省)〕

	基準値 R 7 (2025)		R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
目安値 (%)	小 : 82.2		小 : 82.8 中 : 82.3	小 : 83.2 中 : 83.1	小 : 83.7 中 : 83.8	小 : 84.1 中 : 84.5	小 : 85 中 : 85
実績値 (%)	中 : 80.9		小 : 79.2 中 : 82.5				
達成見込			小 : E 中 : A				
全国順位	小 : 10 位 中 : 9 位		R 8.9 月 公表予定				

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合



(2) 確かな学びを育む教育の充実

② 確かな学力の育成

取組状況と成果(◎)・課題(●)・課題への対応(○)

- ◎ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学力向上コーディネーターの派遣や学力向上推進リーダーの配置により、学校の実態や教師の経験等に応じた支援を行った。また、とちまる学力向上プログラムについて、各学校に対する説明会や「CBT とちまるチェック」の事前検証等を実施し、教師の授業改善や児童生徒の主体的な学習を推進するプログラムの趣旨について浸透を図ることができた。
- 本プログラムを効果的に活用し、各学校における学力向上に向けた組織的かつ実効性のある取組を展開していく必要がある。
 - 組織的な取組を通して成果を上げている好事例を共有するとともに、授業改善や学習改善の充実に向けて、「CBT とちまるチェック」の対象学年や教科の拡充について検討していく。

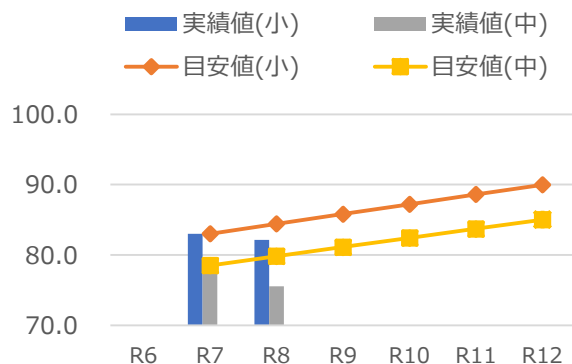
基本目標Ⅳ ふるさとの未来を担う力を育む

基本施策8 ふるさとを愛し、生涯学び続ける人材の育成

ふるさとを愛し、生涯学び続ける人材の育成のために、郷土や我が国の自然・歴史・伝統・文化等を学ぶ機会や、障害の有無や国籍等を問わずライフステージに応じた多様な学びの機会の充実を図ります。

推進指標	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(文部科学省)〕						
	基準値 R7 (2025)		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
目安値 (%)	小 : 83.0		小 : 84.4 中 : 79.8	小 : 85.8 中 : 81.1	小 : 87.2 中 : 82.4	小 : 88.6 中 : 83.7	小 : 90 中 : 85
実績値 (%)	中 : 78.5		小 : 82.1 中 : 75.5				
達成見込			小 : E 中 : E				
全国順位	小 : 10位 中 : 8位		R8.9月 公表予定				

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合



(1) ふるさとを学ぶ機会の充実

取組状況と成果(◎)・課題(●)・課題への対応(○)

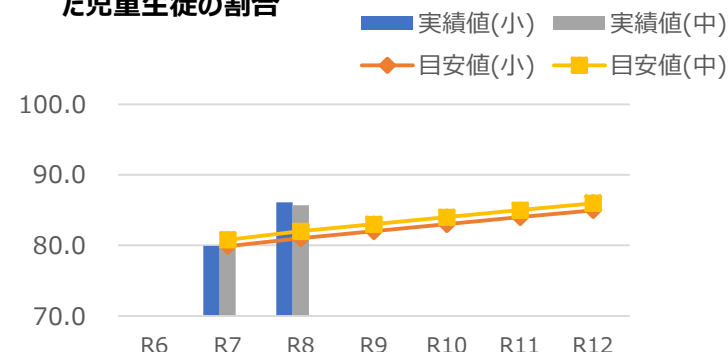
- ◎ とちぎふるさと学習ホームページやデジタルブック化した資料集の活用推進を図ったことにより、地域や各学校の特色を生かした学習に活用され、児童生徒が郷土について理解を深める学びが展開された。
- 児童生徒の利活用をより一層促進するため、内容の充実や円滑な更新を図ることができるよう、とちぎふるさと学習ホームページの改修が必要である。
 - とちぎふるさと学習ホームページを再構築するとともに、新たなコンテンツを掲載するなど、内容の充実を図る。

基本目標Ⅴ 未来を見据えた質の高い教育環境をつくる

基本施策9 教育DXの推進

推進指標	「ICT 機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができるか」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合 〔～2025：全国学力・学習状況調査(文部科学省)、2026～：栃木県教育委員会集計〕						
	基準値 R7 (2025)		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
目安値 (%)	小：79.9 中：80.8		小：81.0 中：82.0	小：82.0 中：83.0	小：83.0 中：84.0	小：84.0 中：85.0	小：85 中：86
実績値 (%)			小：86.1 中：85.7				
達成見込			小：A 中：A				
全国順位	—		—				

「ICT機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができるか」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合



(1) デジタル人材の育成に向けた教育の充実

取組状況と成果(◎)・課題(●)・課題への対応(○)

- ◎ 児童生徒が ICT 機器を活用して自分の考えや意見を適切に伝える力を育成するとともに、SNS 等による投稿・拡散に伴うひぼう中傷等の未然防止を目的として、「SNS 時代の生徒指導ハンドブックー情報モラル教育教師のための手引きー」を令和8(2026)年2月に作成した。
- 県立学校及び市町教育委員会へ資料を提供するにとどまっており、今後は教員に対して具体的な活用方法の周知が必要である。
→○ 教員向け研修等で「SNS 時代の生徒指導ハンドブックー情報モラル教育 教師のための手引きー」を活用し、「情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる」と回答する教員の割合の向上を目指す。